

【研究論文】

ダティーニ商会の会計実務の発達過程

—14 世紀イタリアにおける商業組織体制の発展と
複式簿記会計実務の生成—

橋本 寿哉

A Study on the Development of Accounting Practice of
the Datini Company and the Birth of Double-entry
Bookkeeping in 14th Century Italy

HASHIMOTO Toshiya

【要 旨】

複式簿記は、中世イタリアにおいて生成したが、こうした体系化された記録計算方法が何故産み出されたかを解明するための一助として、14 世紀のダティーニ商会における会計実務の発達過程を、現存する会計史料に基づき分析した。ダティーニ商会の会計実務は、複数の拠点から構成される当時においては先進的な組織体制が構築されるのに伴って発達を遂げ、拠点の運営を委任された者が経営結果を報告する仕組みが整備される中で、複式簿記に基づいた体系的なものとして完成されることとなった。

【キーワード】

中世後期イタリア、ダティーニ商会、組織体制、会計実務の発達、複式簿記

【ABSTRACT】

To clarify the motives and factors of the birth of double-entry bookkeeping, the development process of the accounting practice of Datini Company in 14th century Italy is analyzed. The accounting practice showed a step-by-step development according to the sophistication of the organizational structure and was completed as a systematic one based on double-entry bookkeeping for reporting the business performance to the ruler of the organization.

【Key words】

Late Medieval Italy, Datini Company, Organizational structure, Development of accounting practice, Double-entry bookkeeping

1. はじめに

今日、世界中の企業組織で実践される会計実務の基礎をなす複式簿記は、中世後期のイタリアにおいて生成したと考えられている。十字軍の遠征を契機として興隆した地中海交易及びその後のヨーロッパ内の交易において、中心的な役割を担った中世イタリア諸都市の商人たちの商業活動実践の中から生まれたのである。

複式簿記は、経済主体の活動を「勘定」を用いて金額とともに貸借二面的に記録し、その記録された勘定の残高をある時点において集計することによって、期間損益あるいは期末資本の二面的な算定を可能とするものである。このように巧妙に構築された「1つの閉ざされた体系的な勘定組織」（小島 [1965] 30 頁）としての複式簿記が、様々な試行錯誤の繰り返しの末、今日我々が知るのとほぼ同一の形で完成されたのは、14 世紀末頃と考えられる。

これまで、その歴史に関して多くの研究が積み重ねられてきたが、記帳方法や損益計算方法等の発達過程に着目した研究が大半を占めており、それらは複式簿記生成の歴史を形式的、技術的側面から考察したものであったと言える。しかし、複式簿記、あるいはこれを基礎とした会計の本質を明らかにするためには、こうした研究に止まることなく、何故、複式簿記のような体系化された記録計算方法が産み出されるに至ったのかについても明らかにする必要がある。以上のような考えに基づき、本稿では、14 世紀のイタリアにおいて発展を遂げたダティーニ商会で見られた会計実務の発達過程を、現存する会計史料の分析に基づいて明らかにし、複式簿記が産み出された理由や動機等を解明するための一助としたい。

ダティーニ商会は、中世イタリアにおける会計実務発達の重要な舞台の一つとなったトスカーナ地方の中心都市フィレンツェの北西 17 キロに位置する小都市プラートを本拠として、フランチェスコ・ダティーニという一人の商人によって形成された商業組織であった。ダティーニ商会では、ヨーロッパ各地に設立した複数の拠点から構成される当時においては先進的な組織体制が構築される過程において、会計実務も発達を見せ、最終的に期間損益あるいは期末資本の二面的な算定を可能とする完全な複

ダティーニ商会の会計実務の発達過程

式簿記を用いた実務が行われるに至った。ダティーニ商会で見られた会計実務の変遷は、「最初期における簿記技術発展の跡を追究する上に重要な資料を提供」（片野 [1952] 525 頁）するもの、あるいは、「トスカーナ地方における単式記入から複式記入への移行を最もよく観察できる」（De Roover [1956], p. 139）ものとして、これまでの会計史研究においても注目されてきた。しかしながら、その具体的な会計実務の発達過程を考察した研究は、これまでにほとんど見られなかった。

以上を踏まえ、本稿では、イタリア・プラート国立文書館（Archivio di Stato di Prato）に現存するダティーニ商会の会計帳簿や決算報告書等の分析を通じて、同商会における会計実務の発達過程を見るとともに、どのような理由や動機が複式簿記を生成させ、これに基づく体系的な会計実務が行われるに至ったかについて考察する。

2. フランチェスコ・ダティーニとダティーニ商会

フランチェスコ・ディ・マルコ・ダティーニ（Francesco di Marco Datini）は 1335 年頃プラートに生まれたとされる。1348 年に黒死病（ペスト）の大流行で両親を相次いで亡くし、孤児となったダティーニは、フィレンツェの商人の下で徒弟として働きながら商売の知識を身に付け、独立して商売を始められるまでに成長した。その後、新天地を求め 1309 年から法王庁が置かれていた南仏のアヴィニオンに移住し、ここで他の商人たちと共同で「コンパニア（compagnia）」¹⁾ と呼ばれる商業組織を結成し、武器・武具、塩、綿製品、羊毛等のあらゆる商品の取引を扱い、富を蓄えた。

1382 年に故郷のプラートに戻ると、ここを本拠として主要都市に拠点を設け、西ヨーロッパ、北アフリカ、黒海沿岸、中東までをカバーする広い範囲にわたって事業を展開した。取引がダティーニの事業の中心であったが、銀行業や毛織物の染色、製造にも進出し、また、保険の引受け手として保険証券の発行も行った。

このようにしてダティーニは商人として成功をおさめ、豪商として知られるに至った。しかし、彼には相続人がいなかったため、1410 年に亡くなると、その組織の活動も停止し、ダティーニ商会は消滅することとなった。

彼の莫大な遺産は、遺言に従って救貧施設（Ceppo de' poveri）に寄付されたが、商業活動に関連して記録された文書や会計帳簿類は、現在は文書館となっている彼の屋敷にそのまま放置され、埋もれたまま長い年月が経過した。これらは、それから 460 年が経過した 19 世紀になってやっと発見されることになるが、帳簿類約 500 冊、手紙約 14 万通、契約書約 300 通、船荷証券、為替手形、小切手等数千通にも及ぶ「ダ

「ティーニ文書」と呼ばれるこれらの文書群は、他に例を見ないその網羅性から、当時の経済情勢や商業活動の具体的な様子、あるいは商人の私生活の実態を知ることができる貴重な史料として評価されている。同時に、ダティーニ商会で行われた会計実務の詳細やその発達過程を知ることができる貴重な史料でもある。

図表1 フランチェスコ・ディ・マルコ・ダティーニ略年譜

西暦	年齢	事項
1335	0	プラートにて出生
1348	13	黒死病の流行で両親を失い孤児となる
1354	19	アヴィニヨンに移り、様々な商売を手掛ける
1363	28	共同出資で初めてのコンパニーアを結成
1376	41	25歳年下のマルゲリータ・バンディーニと結婚
1382	47	プラートに戻り、ここを本拠地として本格的な商業活動を開始
1383	48	ピサ及びフィレンツェで事業開始
1384	49	プラートに毛織物製造組合を設立
1388	53	フィレンツェにダティーニ銀行開設
1392	57	ジェノヴァ・ダティーニ商会開設
1393	58	バルセロナ・ダティーニ商会開設、その傘下にバレンシア支店開設
1395	60	マヨルカに支店を開設
1410	75	死去

(注) ダティーニの正確な出生年はわかっていないが、1335年頃とされるため、本表では同年出生の前提にて年齢を記載している。

3. ダティーニ商会の組織体制

ダティーニ商会の組織体制は、1382年にダティーニがプラートに戻って以降、各地に拠点を設立することによって本格的に形作られていった。

フィレンツェを本拠に、14世紀初頭に繁栄を誇ったペルッツィ (Peruzzi)、バルディ (Bardi)、アッチャイウオーリ (Acciaiuoli) の3大商社が、ヨーロッパ各地に支店を設けて、様々な商品の取引を広範に展開したのと同じように、ダティーニも各地に拠点を設けることで事業の拡大を図った。しかし、これらの商社が、各地の拠点をフィレンツェに設立したコンパニーアの支店として設立したのに対して、ダティーニは、それぞれを独立した別個のコンパニーアとして設立したのであった。

こうした方法で組織を作り上げていくことは、若い頃のアヴィニオンでの数多くの経験の中から着想を得たものと考えられる。すなわち、事業を展開するに当たって、

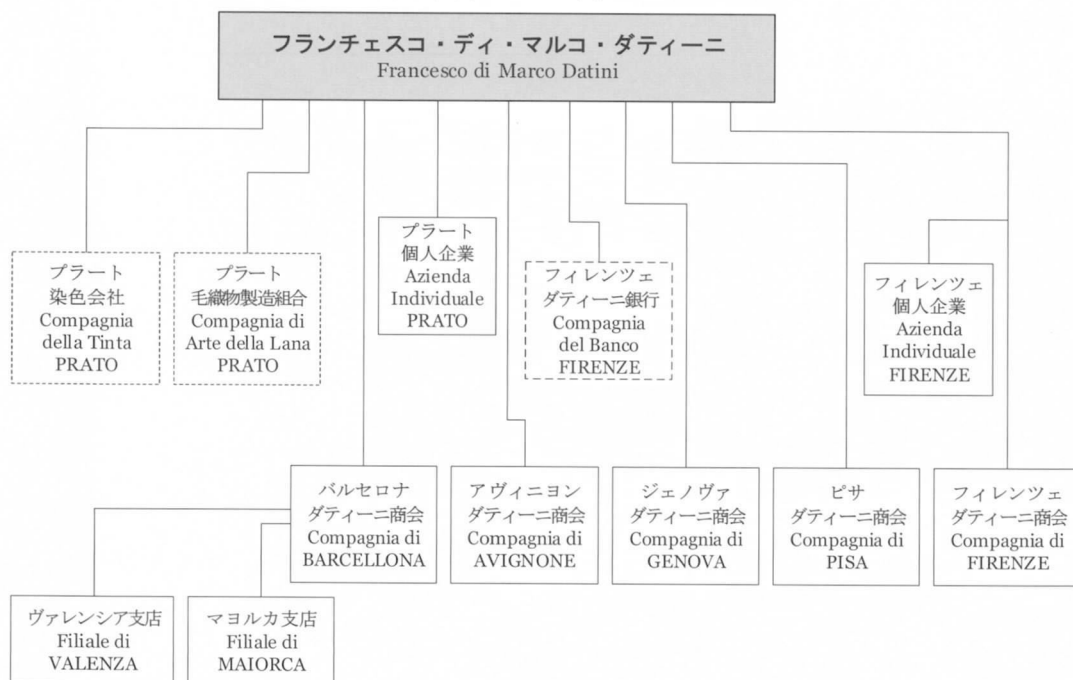
ダティーニ商会の会計実務の発達過程

地域ごとに各地の事情に合わせた柔軟な対応をとらせるとともに、ある拠点において重大な問題や大きな損失・損害が発生しても、その影響を組織全体に及ばせないようにしたのである²⁾。14世紀も後半に至り、活動領域や規模を拡大させていくだけのそれまでの商業活動のあり方は、その限界が認識されるようになり、ダティーニは、うまく統制を効かせながら事業規模の拡大を図るために、組織のあり方に革新をもたらしたのである。

各地に拠点を設立するに当たって、ダティーニは、実際に拠点の経営に当たる者との共同出資でコンパニアを結成したが、常に圧倒的に有利で強力な支配的地位を保持し続けた。すなわち、ダティーニは常に過半数の出資比率を維持し、しばしば利益処分や解散の権限を自分だけが有した。このようにして、ダティーニは拠点ごとに異なるパートナーと組みながら、自分だけは掛け持ちですべての拠点設立に優位的な立場で関与し、その結果、全体を支配する体制を築き上げたのである。

こうして設立された各拠点は、それぞれ独立したものであったが、**図表2**に示したように、フランチェスコ・ダティーニという人物を中心に有機的に結合され、実質的に「ダティーニ商会」という一つの組織体として活動が展開されることとなった。

図表2 ダティーニ商会の組織体制図(1399年)



出所：Melis [1962], Tavola XXIV: Scheda del sistema di aziende datiniane をもとに作成。

このようにして新しいタイプの組織体制が構築される中で、会計実務も並行して発達を遂げていったのである。

4. 会計実務の発達過程

組織体制が構築されていくのに伴って見られたダティーニ商会における会計実務の発達過程を、3段階に分けて見ていくこととしたい。

まずは、ダティーニがアヴィニオンにおいて、他の商人達と共同出資でコンパニーアを結成して事業を開始した当初の会計実務を出発点として分析し、次に、プラートに戻り、各地に拠点を設定して事業を拡大させていた時期の会計実務を見る。最後に、「ダティーニ商会」の組織体制がほぼ整った1390年代の完成された会計実務を見ることとする。

(1) 事業開始期の会計実務

ーアヴィニオン・ダティーニ=ベルト商会のピランチオ(1368年)ー

若くして新天地を求めてアヴィニオンに移ったダティーニは、当初は使用人として働きながら徐々に富を蓄え、1363年になって初めて他の商人と共同出資でコンパニーアを結成し、事業主として商業活動を行うことができるようになった。しかし、当初より優位な立場でコンパニーアを運営できた訳ではなかった。

ダティーニは、まず1363年にニコロ・ディ・ベルナルド (Niccolò di Bernado) と、1365年にはトゥッチョ・ランベルトウッチ (Tuccio Lambertucci) と共同出資でそれぞれコンパニーアを設立したが、いずれにおいても、ダティーニの出資比率は低く抑えられ、主導権は相手のパートナーが握っていた。しかし、1367年にトーロ・ディ・ベルト (Toro di Berto) と結成したコンパニーアでは、ベルトと同額の2,500フィオリーノを出資し、対等な立場で事業を行うこととなった。

このコンパニーアは、結成に当たって締結された契約書において、1367年10月25日から1370年3月1日までの2年4ヵ月間存続することと規定されたが、途中、毎年決算を行い、その間に稼得した損益を明らかにするとともに、ダティーニとベルトの間で同じ比率で分配（損失の場合は負担）することが規定された³⁾。

この規定に従い、1368年9月17日付で初めての決算が行われた。決算は、『朱密帳簿 (Quaderno rosso segreto)』という名称の会計帳簿において、主要な数値を集計することによって行われている。現存するこの帳簿は、その名が示す通り、朱色の羊皮紙のカバーによって綴じられた大型の帳簿である。また、「秘密帳簿」とは、

ダティーニ商会の会計実務の発達過程

当時のコンパニーアにおいて、機密事項が記録され、出資者であるパートナーだけが触れることを許されたものであったが、この帳簿においても、決算を含め、パートナーの持分、結成契約書の写し等、当コンパニーアに関する重要事項が記録されていた。史料1に、この時の決算について記された部分を示した。

冒頭中央の決算日の記載に続いて、当会計期間の決算結果を記録する旨が明記されている。そして、他の帳簿や本帳簿の他の頁において集計されたものを転記し、これらの金額の加減算から当期の利益が算定されているのである。

まず、決算日現在、店舗に保有する商品あるいは備品の残高が記載され、次に債権残高合計の記載があつて、これらの合計額が 9,660 フィオリーノ (firorino、以下、「f.」と表記) 22 ソルド (soldo、以下、「s.」と表記) 8 デナーロ (denaro、以下、「d.」と表記) と算出されている⁴⁾。これは資産合計を示すとみられ、ここから、決算日現在の債務残高合計、すなわち負債合計と当コンパニーアのパートナーであるダティーニとベルトの出資額合計の総計が差し引かれ、最終的に、当会計期間において稼得された利益が、f. 1,822 s. 3 d. 11 と算定されているのである。

以上のように、ここでは財産法によって期間損益が算定されていた。そして、これに続けて、出資者であるダティーニとベルトとの間で利益の分配計算が行われている。

作成された以上の計算書は、14 世紀初頭よりトスカーナ地方のコンパニーアにおける決算において作成が一般化した「ビランチオ (bilancio)」⁵⁾ と呼ばれるものであった。ビランチオを作成する前提として、資産、負債および資本(出資額)の残高を確定するために、それぞれの増減について継続的な記録が行われている必要があつたが、すべての取引が貸借二面的に記録されている必要はなかった。本コンパニーアにおいても、状況は同様であつたと見られ、主要な対象ごとに専用の記録簿が設けられてその増減が記録され、決算においてその残高が秘密帳簿に集計されることによって期間損益の算定が行われたものと考えられる。

以上より、ダティーニが事業を開始した当時の会計実務は、商業活動を行う上で不可欠な記録を行うとともに、それらの記録に基づいて、出資者であるパートナー間で分配する利益を算定することを目的としたものであったと言える。また、日々の取引において発生する債権債務や商品在庫を対象とした帳簿を設けて使用人に記入させたと考えられるが、最終的には、これらの記録を集計した期間損益の算定は、パートナー自身によって行われたのである。

史料1 アヴィニヨン・ダティーニ＝ベルト商会のビランチオ(1368年)

c. 7r.

<u>Mccclxviii di xvij di settenbre</u>	
Apresso faremo memoria del saldamento d'una nostra ragione, la quale chominciò di xxv d'ottobre anno mcccclxvij, e finè di xvij di settenbre anno mcccclxviii.	
Trovamoci di xvij di settenbre anno mcccclxviii in Merchatantie e Masserizie nelle nostre botteghe, chom'apare per lo quaderno di ragionamento rechate in soma fiorini tremilaciento quarantuno, s. ventitre, d. quattro.	f. mmmcxlj, s. xxiiij, d. iiij
Trovamoci a dovere avere da più persone chom'apare a detto quaderno, i quali sono scritti al memoriale B e a libro grande giallo A, fiorini seimila cinquecento diciotto, s. ventitre, d. quattro.	f. Mvj dxviii, s. xxiiij, d. iiij
Somma in tutto merchatantia, maserizie e chi de' dare firorini novemila seicento sesanta, soldi ventidue, d. otto	f. Mviii dclx, s. xxij, d. 8.
Trovamo dovere dare a più persone chom'apare per lo detto quaderno chontando in detta somma i due compangni, cioè Francescho e Toro che sono scritti nella carta sette qui adietro, montano in tutto fiorini settemila ottociento trentotto, s. diciotto, d. nove.	f. Mvij dcccxxxviii, s. xviii, d. viiiij
Acci d'avanzo fatto a questa ragione che chominciò a di xxv d'ottobre anno mcccclxvij insino di xvij di settenbre anno mcccclxviii, che sono x mesi, xxij di, fior. Mille ottociento ventidue, s. tre, d. undici	f. Mdcccxxij, s. iij, d. xj.
Il detto avanzo si parte in due parti, cioè l'una a Franciescho e l'altro a Toro	
Posto che Franciescho deba avere in questo a carte vj per la metà di detto avanzo fior. novecientoundici, s. due	f. dcccxxj, s. ij
Posto che Toro debba avere in questo a carte vj per la metà di detto avanzo fior. novecento undici, s. uno, d. undici	f. dcccxxj. s. j, d. xj.

1368年9月17日

以下に、1367年10月25日に始まり1368年9月17日に終わった会計期間の勘定残高を記録する。

	fior.	s.	d.
1368年9月17日現在店舗に保有する商品・備品の合計	3,141	23	4
『日記帳B』、『黄元帳A』記載の債権の合計	6,518	23	4
商品・備品・債権(=資産)の合計額	9,660	22	8
債務、及びフランチェスコ、トーロの期初持分額	▲ 7,838	18	9
1367年10月25日～1368年9月17日の10ヶ月22日間の稼得利益	1,822	3	11
上記の利益は二分される。すなわち、一方はフランチェスコへ、他方はトーロへ。			
フランチェスコは利益の2分の1を得るべし(貸方に計上)	911	2	
トーロは利益の2分の1を得るべし(貸方に計上)	911	1	11

出所：A.S.P., Fondo Datini, Unità 152, c. 7r.

(2)事業拡大期の会計実務

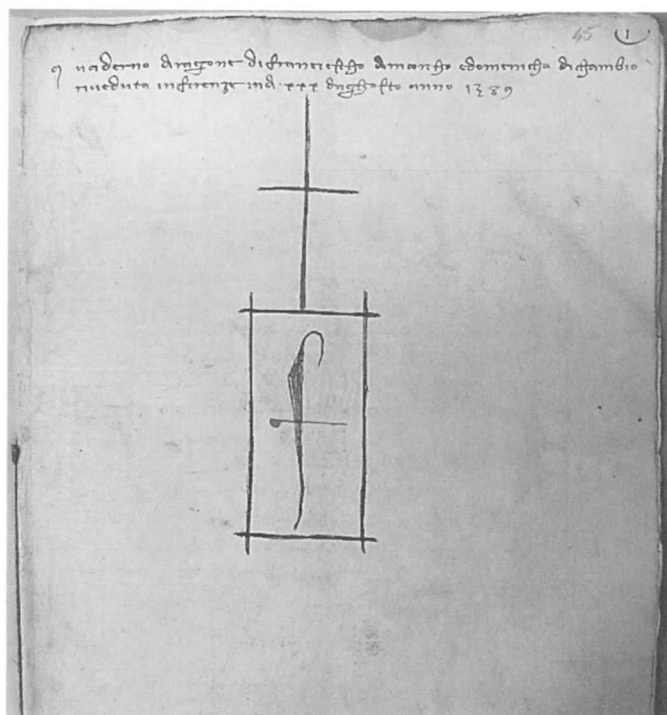
—フィレンツェ・ダティーニ＝カンビオ商会第1期の決算報告書(1389年)—

アヴィニオンである程度の富を蓄えたダティーニは、1382年に故郷のプラートに戻ると、矢継ぎ早に各地に拠点を設け、自らの組織を立ち上げていった。1390年までに、イタリア内では、プラート、ピサ、フィレンツェに、イタリア外ではアヴィニオンに、既述の通り、それぞれ別個のコンパニーアとして拠点を設立した。

フィレンツェでは、プラートに帰還した翌年の1383年から事業を始めていたが、当初は個人企業の形で行っていた。その後、1388年にストルド・ディ・ロレンツォ (Stoldo di Lorenzo) らとコンパニーアを結成して本格的に事業を展開することとしたが、他にも2つの小規模な商業組織と銀行組織を設立した。ここでは、ドメニコ・ディ・カンビオ (Domenico di Cambio) とともに、ヴェールの取引を目的として設立した「ダティーニ＝カンビオ商会 (Associazione in partecipazione Francesco di Marco e Domenico di Cambio)」で作成された決算報告書を分析する。

当コンパニーアは1388年2月1日に結成され、1年半後の1389年8月30日の結成期間満了に伴い決算が行われた。ここでは、この時に作成された決算報告書を見ることとするが、当コンパニーアは、その後1410年までに計11回に亘って再結成を繰り返して存続し、期間満了ごとに決算が行われたことから、ここで分析する決算報告書が対象とする会計期間を第1期と呼ぶこととする。十分な史料が現存していないため、詳細は不明であるが、当コンパニ

史料2 フィレンツェ・ダティーニ＝カンビオ商会
第1期決算報告書の表紙(1389年)



ーアの設立に当たり、ダティーニが資本の大半を出し、拠点運営を委託されたドメニコは共同出資者でありながら、ダティーニに従属する立場にあったと考えられる。決算作業は彼の責任の下で行われ、その結果をまとめた報告書が、プラートにいるダティーニに提出されたのである。

提出された決算報告書は4枚のフォーリオの表 (recto) ・裏 (verso) の計8面から成っており、その構成は図表3に示した通りである。表紙には、十字架とフランチェスコの頭文字の“f”をモチーフとしたダティーニ商会のロゴマークとともに、「1389年8月30日フィレンツェにおいて作成されたフランチェスコ・ディ・マルコ及びドメニコ・ディ・カンビオ(のコンパニーア)の会計記録帳(Quaderno di ragione di Francescho di Marcho e Domenicho di Chambio riveduta in Firenze in dì xxx d'aghosto anno 1389)」と表題が記されている(史料2)。

決算の具体的な内容は、2枚目から見るができる。まず、2枚目表には、決算日現在の人名別債権残高が20件記されている。人名とともに、転記元である『覚書帳』あるいは『元帳』の頁数が記され、残高がアラビア数字を用いて整然と記入され、最後に合計額が算出されている。その裏の上部には、商品在庫、現金残高等その他の資産残高明細が記され、合計額が算出されている。

一方、4枚目表には、人名別債務残高明細及び出資者であるダティーニ及びカンビオの持分残高明細が記され、その合計額が算出されている。そして、史料3に見られる通り、これらの合計額を現金残高等が記録されていた2枚目裏の下部において集計し、期間利益が算定されている。

図表3 フィレンツェ・ダティーニ=カンビオ商会第1期の決算報告書(1389年)の構成

c.	内 容	記 載 項目数	摘 要
1r.	表紙	-	
1v.	(ブランク)	-	
2r.	借方残高明細①	20	相手先人名別債権残高
2v.	借方残高明細②	10	商品在庫・現金残高
	借方残高合計算出 及び当期利益算定		
3r.	利益分配計算		
3v.	(ブランク)		
4r.	貸方残高明細	23	相手先人名別債務残高 ダティーニ、カンビオ持分勘定
		2	
4v.	(ブランク)	-	

ダティーニ商会の会計実務の発達過程

史料3 フィレンツェ・ダティーニ＝カンピオ商会の決算報告書(1389年・一部)

c. 2v.

<u>Mccclxxxviii</u>		
Merchatantie maserizie di fondacho e danari chontanti in chassa		
j chasone vechio a due ferami a mercatie c. 6		f. 1 s. 18
j ronzino morello della chompagnia a carta 6		f.12 - -
...		
Soma	f.4989 s.2 d.7 ff.	
Soma la faccia di sotto	f.1052 s.18 d.4	
Soma in tutto	f.6041 s.20 d.11 ff.	
Somma questo debiano dare ad'altrui	f.5340 s.8 d.4	
Troviano che ci resta di guadagno	f.701 s.6 d.11	

<u>1389年</u>			
商館内の商品、備品及び金庫内現金残高	fior.	s.	d.
2つの金具付きカッソーネ(長持)1台、6頁	1	18	-
コンパニーアの青色ロバ1頭、6頁	12	-	-
(途中省略)
商館内の商品、備品及び金庫内現金残高合計	4,989	2	7
本フォーリオ表・下部の合計(=債権残高合計)	+ 1,052	18	4
すべての合計額(=資産合計)	6,041	20	11
他者より与えられるべき額合計(=負債・期首資本合計)	▲ 5,340	8	4
儲けとして我々に残された額(=当期利益)	701	6	11

c. 3r.

<u>Mccclxxxviii</u>	
Del detto guadagno fatto per infino adì xxx d'aghosto anno 1389 ne toccha a Francescho di Marcho propio, i due terzi e a Domenicho di Chambio propio il terzo e chosì poneno a chonto d'ognuno che debia avere a libro nero B. c. 42	
Francescho di Marcho propio dè avere pella sua parte del guadagno fatto chom'apare ...	f.467 s.xiiiij d.iiiij
Domenicho di Chambio propio dè avere pella sua parte del guadagno fatto chom'apare ...	f.233 s.xxi d.vij

<u>1389年</u>			
1389年8月30日までに稼得した儲けについては、フランチェスコ・ディ・マルコに3分の2、ドメニコ・ディ・カンピオに3分の1を分配し、黒帳Bの42頁の各自の勘定に持つべしとして(=貸方に)計上			
	fior.	s.	d.
フランチェスコ・ディ・マルコ持分は、 稼得した利益の彼の分として持つべし	467	14	4
ドメニコ・ディ・カンピオ持分は、 稼得した利益の彼の分として持つべし	233	21	7

出所：A.S.P., Fondo Datini, Unità 1164.9, cc. 2v.-3r.

また、3枚目表において、算定された利益の分配計算が行われている。すなわち、ダティーニとドメニコとで2対1の比率で利益を分配し、『黒帳B』と呼ばれる帳簿に設けられたそれぞれの持分勘定の貸方に振替計上されているのである。

以上のように、決算は、日常的に記入されていた複数の帳簿から、資産、負債及び資本に該当する項目の決算日現在の残高を転記、集計することによって行われており、利益算定は、ダティーニがアヴィニオンで事業を開始した当初に行っていた実務と同じように、ピランチオの作成を通じて財産法によって行われていた。また、その後の利益分配計算もまったく同じように行われている。

しかし、異なるのは、これらの決算作業のすべては、この拠点の運営責任者であるドメニコが行い、それが報告書の形で組織の支配者であるダティーニに提出されたことである。

それまで、一部の会計帳簿の記入を使用人等に行わせたとしても、最終的な決算による利益算定は組織を支配するダティーニ自らが行うことが当然であったが、自らは報告を受ける立場に変化している。ダティーニは、中世イタリアのコンパニアにおいて、各拠点における日常的な記帳、帳簿の締め切り及び損益計算までのすべてを拠点責任者に委任した最初の例であったとされ (Melis [1962], p. 342)、利益算定及びその分配計算という決算の手順や目的に変化はなかったものの、自らのために行っていた会計実務を、自らに報告させるためのものへと変化させたのであった。ダティーニは、他の拠点からも、同様に決算報告書を提出させることを義務化し、自らは組織全体の支配者として、提出された報告書のチェックを通じた支配・統制に専念したのである。こうした変化は、数多くの拠点から構成される組織体制への発展に対応し、全体を効率的に管理・統括するために産み出されたものであったと見ることができるであろう。

(3) 組織体制確立後の完成された会計実務

ーピサ・ダティーニ商会第4期の決算報告書(1395年)ー

それぞれが独立した組織体として各地に設立されたコンパニアにおいて、契約期間満了のタイミングで帳簿の締め切りが行われ、定型化された決算報告書がプラートのダティーニのもとへ送られる実務は、1380年代後半までに確立されたと考えられる。その後も、拠点の増設が見られたが、新たに設立された拠点からも、同じように決算報告書がダティーニに提出された。その中身は、前節で見たように、財産法による期間損益計算とその分配計算が中心となっていたが、1390年代に入ると、すべて

ダティーニ商会の会計実務の発達過程

の拠点における期間損益の算定方法に変化が見られた。ここでは、ピサの拠点における会計実務を事例として分析することとしたい。

ダティーニは、フィレンツェにおいてと同様、ピサでも 1383 年から個人企業の形で事業を行っていたが、1392 年にマンノ・ダルビッツォ (Manno d'Albizo) に経営を委任する形で正式にピサ・ダティーニ商会を設立して事業を本格的に展開していくこととした。当商会は、その後も再結成が繰り返され、ダティーニが亡くなる 1410 年まで存続した。結成期間が満了する数年ごとに決算が行われているが、ここでは、1395 年 8 月 1 日付で決算が行われた第 4 期を対象に、ダティーニの元へ送られた決算報告書の記載内容の分析から、ダティーニ商会における会計実務の最終発達段階の具体的内容について考察する⁶⁾。

1394 年 7 月に開始された第 4 期の結成契約書では、ダティーニがフィレンツェにストルド・ディ・ロレンツォとの共同出資で設立したフィレンツェ・ダティーニ商会が f. 3,200、ピサでの経営を委任されたマンノが f. 800 を出資し、稼得した利益は 2 対 1 の割合で分配されることと規定された。こうした条件でスタートした第 4 期の決算がその 1 年後に行われたのである。

提出された決算報告書は、9 枚のフォーリオの表・裏 18 面から成っており、その構成は図表 4 に示した通りである。前節でみたフィレンツェ・ダティーニ＝カンビオ商会第 1 期の決算報告書に比べて分量が多く、事業規模もそれだけ大きかったことを窺わせるが、報告書の基本的な構成や記載形式等は基本的に同一であった。

2 枚目表から 4 枚目裏までの 5 面に亘り、計 168 件の人名別債権残高明細がぎっしりと記され、5 枚目の表・裏には商品在庫明細が同様に記されている。また、7 枚目及び 8 枚目の表・裏において人名別債務残高及び出資者であるフィレンツェ・ダティーニ商会（「ダティーニ&ストルド」と表記）とマンノの持分残高が記されている。ここまでの記載内容は、フィレンツェ・ダティーニ＝カンビオ商会第 1 期の決算報告書と全く同一であったと言えるであろう。

しかしながら、これまで、資産、負債、資本の決算日現在の勘定残高を集計し、財産法によって期間損益が算定されていたのに対し、この決算報告書ではそのようなことが行われた形跡がない。その代わりに、9 枚目表において期間利益が算定されていると思われる部分がある。史料 4 にその部分を示したが、「当会計期間について、1395 年 8 月 1 日にすべての利益からすべての損失を控除した後に我々が得る残高」として f. 2,364 s. 4 d. 6 の金額が記され、ここから「古い勘定に対しての引当て」として f. 200 を差し引き、当期純利益が f. 2,164 s. 4 d. 6 と算定されていると見られる。こ

ここで算定されたものが利益だと思われるのは、続けてこの金額が、結成契約に規定された通り、出資者間で2対1の割合で分配する計算記録が見られるからである。

さらに、フィレンツェ・ダティーニ＝カンピオ商会の決算報告書に見られなかったものとして、6枚目表に、他のフォーリオにおいて明細が記されていた資産項目、負債・資本項目の合計額を集計して、借方残高合計額と貸方残高合計額を照合していると見られる部分がある。照合の結果、その一致が見られず、差額が f. 508 s. 11 d. 11 と算出されている。

このように、ピサ・ダティーニ商会第4期の決算報告書では、1380年代に拠点から提出された報告書と比べて、計算内容面において大きな変化が見られた。そして、1390年代に入ってからダティーニ商会の他の拠点からの決算報告書も、同様の内容に変化していることが確認されるのである⁷⁾。

図表4 ピサ・ダティーニ商会第4期の決算報告書(1395年)の構成

c.	内容	記載 項目数	摘要
1r.	表紙	-	
1v.	(ブランク)	-	
2r.	借方残高明細①	35	相手先人名別債権残高
2v.	借方残高明細②	33	相手先人名別債権残高
3r.	借方残高明細③	36	相手先人名別債権残高
3v.	借方残高明細④	36	相手先人名別債権残高
4r.	借方残高明細⑤	28	相手先人名別債権残高
4v.	債権残高計算出	-	①～⑤の合計
5r.	借方残高明細⑥	21	商品在庫明細
5v.	借方残高明細⑦	18	商品在庫明細
6r.	借方残高総計算出 及び貸借残高照合	-	①～⑦の合計
6v.	(ブランク)	-	
7r.	貸方残高明細(1)	33	相手先人名別債務残高
7v.	貸方残高明細(2)	37	相手先人名別債務残高 マンノ・ダルビッツォ持分残高含む
8r.	貸方残高明細(3)	14	相手先人名別債務残高、ダティーニ & ストルド持分残高・引当金含む
	貸方残高総計算出		
8v.	貸方残高明細(4)	9	
9r.	損益計算、利益分配計算	-	
9v.	(ブランク)	-	

ダティーニ商会の会計実務の発達過程

史料4 ピサ・ダティーニ商会の決算報告書(1395年・一部)

c. 9r.

† Mccclxxxv	
Troviamo che in questa ragione che saldo abbiamo questo di primo d'agosto 1395 le fatto dopo chontato tutti i pro e abatutti tutti i danni chome a libro rosso B a carta 65	f. ^M ij ccclxiiij s.iiij d.vi
De quali noi faramo riserbo f.cc per questo chonto vechio ... posto a libro rosso B c. 154, detto riserbo debi avere	f. cc s.-
Restano netti quelli abbiamo a partire	f. ^M ij clxiiij s.iiij d.vi
Tochane a Francescho di Marcho e Stoldo di Lorenzo di Firenze per loro 2/3 chome di patto e debino trarre posto e debino avere al libro rosso B c. 152	f.Mccccxlij s.xvj d.iiij
Tochane a Manno d'Albizo ... terzo parte ... di detto comp. f.721 s.8 d.2 posto al libro rosso B c. 132 e debi avere	f.dccxxi s.viiij d.ii

1395年

	fior.	s.	d.	
1395年8月1日、利益から損失を控除した後の当期決算結果	2,364	4	6	
古い勘定に対して引き当てを行う、『朱元帳B』154頁に計上	▲ 200	-	-	
差引：当期利益	2,164	4	6	A
規定の通り、フランチェスコ・ディ・マルコ&ストルド・ディ・ロレンツォに3分の2を分配し、『朱元帳B』の152頁に持つべしとして計上	1,442	16	4	
マンノ・ダルビッツォに3分の1を分配し、『朱元帳B』の132頁に持つべしとして計上	721	8	2	

c. 6r.

† Mccclxxxv	
Somma in tutto ... debitori merchantie che ritroviamo al saldare del chonto questo di primo d'agosto 1395 chome aprare qui di sopra	f. ^M xxi dcxxxj s.xiiij d. v
Trovamo che creditori merchantie ... di saldi i chonti che questo di primo d'agosto 1395 ritroviamo sono in soma chome in questo carta 8	f. ^M xxi cxiiij s.ij d.vj
Visto che noi troviamo essere più debitori e merchantie che creditori in questo chonto saldi in di primo d'agosto 1395 f.508 s.11 d.11 posto a libro rosso B a carta 154 ...	f.d viij s.xj d.xj

1395年

	fior.	s.	d.	
1395年8月1日現在の借方残高合計、上に記載の通り。	21,631	14	5	
1395年8月1日現在の貸方残高合計、本帳簿8頁の通り。	21,123	2	6	
借方残高が貸方残高を上回る。『朱元帳B』154頁に計上	508	11	11	F

出所：A.S.P., Fondo Datini, Unità 1164.3, cc. 6r, 9r.

最も大きく変化した点としては、既述の通り、期間損益の算定が、1380年代の決算報告書にみられた財産法ではなく、損益法によって行われていると見られることである。しかしながら、決算報告書に記載された内容だけでは、その詳細がよくわからない。幸い、この決算報告書作成の基礎となったピサ・ダティーニ商会で記入されていた元帳が現存している。この帳簿に記録された内容を見ることで、決算報告書の変化の具体的な内容を検証することができると考えられる。

現存する元帳は、『朱元帳 B (Libro grande rosso B)』という名称のもので、1392年から記入されていた『白帳簿 A (Libro bianco A)』に続けて1394年の第4期開始時から記入され始めたものである⁸⁾。すべての勘定について、見開きの左右に借方と貸方を対照させて取引記入が行われている。各取引の記入は、勘定名を主語とし、動詞には、借方を示す場合は *de dare* (与えるべし)、貸方を示す場合は *de avere* (持つべし) 等の定型化された表現を用いて文章で記されている。文章内には計上額も含まれているが、右側に金額欄が設けられ、ローマ数字により改めて計上額が記入されている。各ページの最下部には計上額の合計が算出され、見開き左右の借方合計額と貸方合計額は、どの勘定についても一致しており、すべての取引が貸借二面的に記入されていたことを示している。以上のような記帳方法は、当時のコンパニーアにおいて多く見られるもので、この時期までにかかなり普及し、定型化されたものであったと思われる。

図表5に、主要勘定の貸借記入内容を示した。いずれの勘定も、先行するフォーリオにおいて記入が開始され、記入スペースがいっぱいになる度に、改めて新たなフォーリオの見開きに残高が繰り越されて記入が続けられているが、ここで見るのは、繰越残高勘定を除き、いずれの勘定についても、その最終部分である。

まず、注目される期間損益の算定方法を検証するため、損益勘定と見られるものを見てみたい。この勘定には、商品売買に係る利益及び損失 (*pro e danno di mercatantie*) を中心に、すべての損益の記入が行われていると見られる。貸方最終部分の *c. 365r.* には、先行するフォーリオに設けられた同勘定でそれまでに計上された収益の残高が繰り越され、これに続けて新たに8項目の収益が計上されている。そして、これらをすべて合算し、第4期の収益合計額が *f. 2,463 s. 18 d. 11* と算出されている。一方の借方には、損失2項目の振替記入があり、更に、引当金繰入が計上され、合計額が *f. 300 s. 14 d. 5* と算定されている。この借方合計額は、貸方計上額合計の下に転記され、その差し引きから、当期利益が *f. 2,164 s. 4 d. 6* と算定されている。計算上、*f.1* 誤っているが、この利益額は決算報告書の利益額 **A** と一致している。

ダティーニ商会の会計実務の発達過程

図表5 ピサ・ダティーニ商会『朱元帳 B』の諸勘定の記入内容(1394~1395年)

1. 損益勘定

cc. 364v.-365r.

相手勘定・摘要	相手 丁数	金額			ref	相手勘定・摘要	相手 丁数	金額			ref
		f.	s.	d.				f.	s.	d.	
損失2項目	-	100	14	5		繰越残高	352	1,423	12	4	
引当金繰入	154	200	-	-		収益8項目	-	1,040	6	7	
損失合計		300	14	5		収益合計		2,463	18	11	
						損失合計		300	14	5	
						差引：当期利益		2,164	4	6	A
						ダティーニ&ストルド	152	1,442	16	4	B
						マンノ・ダルビッツォ	132	721	8	2	C

2. ダティーニ&ストルド持分勘定

cc. 151v.-152r.

相手勘定・摘要	相手 丁数	金額			ref	相手勘定・摘要	相手 丁数	金額			ref
		f.	s.	d.				f.	s.	d.	
借方5項目	-	561	17	3		繰越残高	140	3,056	10	9	
残高勘定	155	4,207	4	-	D	貸方2項目	-	268	14	2	
						損益勘定	365	1,442	16	4	B
		4,769	1	3				4,769	1	3	

3. マンノ・ダルビッツォ持分勘定

cc. 131v.-132r.

相手勘定・摘要	相手 丁数	金額			ref	相手勘定・摘要	相手 丁数	金額			ref
		f.	s.	d.				f.	s.	d.	
借方5項目	-	26	12	10		繰越残高	87	254	2	6	
残高勘定	154	1,095	12	8	E	貸方3項目	-	146	14	10	
						損益勘定	365	721	8	2	C
		1,122	5	6				1,122	5	6	

4. 繰越残高勘定

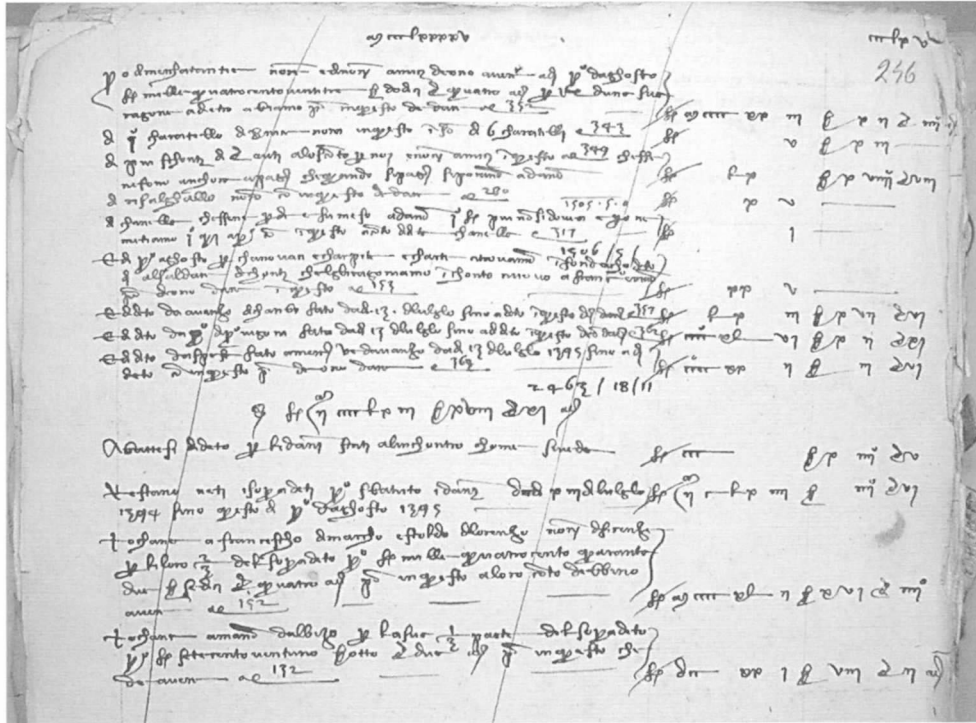
cc. 153v.-157r.

相手勘定・摘要	相手 丁数	金額			ref	相手勘定・摘要	相手 丁数	金額			ref
		f.	s.	d.				f.	s.	d.	
資産207項目	-	21,632	2	6		負債91項目	-	15,820	14	-	
						ダティーニ&ストルド	151	4,207	4	-	D
						マンノ・ダルビッツォ	131	1,095	12	8	E
		21,632	2	6				21,123	10	8	
								508	11	10	F

(差異加算後 21,632 2 6)

出所：A.S.P., Fondo Datini, Unità 362, cc. 131-132, 151-157, 364-365、泉谷 [1997] 246-247頁より作成。

史料5 ピサ・ダティーニ商会『朱元帳 B』の損益勘定(1395年・貸方最終部分)



以上より、決算報告書の利益算定部分は、この勘定記録を縮約して記載したと考えられ、計算の流れから見て、ピサ・ダティーニ商会第4期の決算では、期間損益の算定は財産法によらず、損益法によって行われていたと見ることができるのである。

算定された利益は、これに続いて、フィレンツェ・ダティーニ商会とマンノとの間で2対1の割合で分配する計算がなされ、それぞれの分配額が算定されている。そして、二者それぞれの持分勘定の貸方に振り替えられている(図表5のB及びC)。勘定記入の原則からすれば、借方に振替記入を行い、貸借計上額合計を一致させることで、この勘定の記入を完結させるべきであるが、この部分は、従来のビランチオにおける利益分配計算の記録方法に準じて記載されているように思われる。

次に、出資者二者の持分勘定を見てみると、それぞれの前期からの繰越残高に、資金の立替えや引出し等の期中にコンパニーアとの間で発生した諸取引が貸借に記入され、最後に上記の利益分配額を貸方に計上後、最終的な勘定残高が、すべての勘定残高を次期に繰り越すために設けられた繰越残高勘定に振り替えられている(D及びE)。他のすべての勘定の残高についてもこの勘定にすべて残高が振り替えられており、最後にこの残高勘定の貸借計上額合計がそれぞれ算出されている。この合計額を

ダティーニ商会の会計実務の発達過程

照合した結果、借方合計額が貸方合計額を上回って一致が見られず、その差額が f. 508 s. 11 d. 10 (F) と算出されている（この額は、決算報告書に見られる額と d. 1 だけ違っている）。

以上のような元帳における諸勘定の記入記録に基づいて、ピサ・ダティーニ商会第4期の決算報告書が作成されていたことが明らかになった。なお、元帳の繰越残高勘定における貸借合計額の照合部分については、決算報告書6枚目表の貸借計上額合計の照合部分の金額とは若干の相違が見られ、また、貸借の差額も僅かに差異が見られるが、これは、決算報告書作成に当たって、元帳の記録がそのまま転記されたのではなく、決算報告書上で改めて計算が行われたことによるものと考えられる。また、出資者二者の持分勘定の残高には、従来、期首残高が計上されていたが、ここでは、利益分配後の残高が計上されている。

いずれにせよ、すべての取引は、資産、負債、資本、収益、費用の5つのカテゴリーからなる勘定を用いて貸借二面的に記録され、その勘定残高の集計から、期間損益は損益法によって行われ、また、財産法によっても同額の利益が算定されるとの理解から、計上されたすべての勘定残高の貸借計上額合計が一致するはずであるとして照合する手続きがとられたと考えられる。実際には、転記の間違いや計算の誤り等が原因と思われる理由により一致が見られなかったが、複式簿記の原理が正しく認識された上での手続きであったと見ることができるのである。

このように、ピサ・ダティーニ商会第4期の決算報告書は、完全なる複式簿記を用いた会計実務に基づいて作成されたものであった。1390年代に入り、複数の拠点から成るダティーニ商会の組織体制の確立とともに、その的確な経営管理に資するものとして、会計実務も完成を見たのであった。

5. 結論

本稿では、中世後期イタリアにおいて複式簿記が産み出された理由や動機等を解明するための一助として、14世紀に発展を遂げたダティーニ商会を事例として採り上げ、その会計実務の発達過程を分析してきた。分析の結果、次のことが明らかになった。

ダティーニは、当初、組織の支配者として、事業の成果としての利益を明らかにし、共同出資者と分配することを主目的に会計実務を形成したが、複数の拠点を設立し、その経営を共同出資者として選任した者に委任するようになったことで、これを自ら

へ報告させるためのものへと転換させた。また、そこでの利益算定も、当初は財産法によって、確実に分配できる対象としての利益が重視されていたと見られるが、1390年代に入ると、損益法によって行われるように変化させたのであった。

このような変化は、組織の拡大に伴って、その支配者であるダティーニが全体を的確に統括することを目論んで実現させたものであったと考えられる。すなわち、決算報告書を提出させることで、ダティーニと拠点経営を委任された者との関係を明確化するとともに、報告される会計数値の正確性を向上させることで、組織支配に関する意思決定を下す際の重要な情報としたのである。このようにして、1390年代には複式簿記を使用した会計実務が各拠点で行われるようになり、ダティーニの下には各拠点の経営状況についての信頼性の高い報告書が提出されるようになったのである。

以上より、中世後期イタリアにおいて複式簿記を生成させた動機の一つとして、拡大した組織を効率的かつ効果的に統括することがあったと考えられる。複数の拠点から構成される組織の形成とともに、会計報告制度が構築され、更に組織全体をより強固に統括しようとする支配者の意思が、体系化された会計実務を必要とし、最終的に複式簿記を生成させることになったと見るのである。

注

- 1) 「コンパニーア」とは、ラテン語で「ともにパンを食べる仲間」を意味する“cumpanis”に由来し (Lopez & Raymond [1955], p. 185)、フィレンツェ等のイタリア・トスカナ地方を中心に、商業活動や金融業を中心に展開することを目的に13世紀後半に生成した一種のパートナーシップ(組合)である。通常2~3年の存続期間を前提に複数の出資者によって結成され、期間満了後、稼得した利益を算定して出資比率に応じて出資者間で分配することとされたが、出資資本がそのまま据え置かれ、同じメンバーによって新たな結成契約が締結されて事業を継続することが多く、実質的に同一のコンパニーアが長期に亘って存続することとなった。多くの使用人を雇用し、各地に拠点を設けて商業活動を展開したコンパニーアも見られ、今日の会社組織の原型と見ることができる。
- 2) フェデリーゴ・メリス (Federigo Melis, 1914-1973) は、ダティーニが各地の拠点をそれぞれ別個のコンパニーアとして設立させたことについて、以下の2つの動機が存在したと指摘している (Melis [1962], pp. 131-132).
 - ① 各地の拠点が保有する資産や稼得した利益が、本店のある都市の政府当局によって把握されると、莫大な税金が課せられる恐れがあったため、各地の拠点を別組織にしておいた方が、商人にとって都合が良かった。
 - ② イタリア内の都市国家間の戦争が頻繁に行われた当時の状況下では、敵対する他の都市内に支店を開設するより、現地の組織として設立する方が、商業活動を行う上で無用な摩擦を避けることができた。
- 3) この契約文書の全文については、Bensa [1928], pp. 285-294 (和訳文は、橋本 [2011] 97-110頁) を参照されたい。

ダティーニ商会の会計実務の発達過程

- 4) ここで用いられている貨幣計算体系は、以下の通りである。
1 フィオリノ=20 ソルド=240 デナーロ (すなわち、1 ソルド=12 デナーロ)
- 5) 「ビランチオ」とは、「天秤」を意味する“bilancia”が語源となっており (片岡 [2001] 48 頁)、現代イタリア語では貸借対照表を意味する。しかし、当時作成されたビランチオは、今日の貸借対照表とは異なる目的や機能を有するものであったことから、そのまま「ビランチオ」と呼ぶことが通例となっている。「残高表 (Saldo)」、「勘定残高計算書 (Saldamento della ragione)」等とも呼ばれた。
- 6) ピサ・ダティーニ商会の会計期間は、ダティーニが個人企業として運営していた 1383 年 1 月から 1386 年 8 月までを第 1 期、その後 1392 年 6 月までを第 2 期とし、最初にマンノとの共同出資で設立したコンパニアの結成期間である 1392 年 7 月から 1394 年 7 月までを、続けて第 3 期としている。
- 7) 例えば、前節でみたフィレンツェ・ダティーニ=カンピオ商会の 1392 年 11 月 30 日に終了した第 2 期の決算報告書では、「商品売買と両替によって得られた利益 (Avanzi fatti di merchatantia e di chambi)」が出資金や債務残高と合算されて貸方残高合計額が算出された後、借方残高 (資産) 合計額と照合され、両者が一致するかが検証されている (A.S.P., Fondo Datini, Unità 1164.10)。決算報告書には利益の算定過程についての記載がないため、損益法で算定されていることの確証は得られないが、財産法によっていないことは明らかである。計算構造的には、ピサ・ダティーニ商会第 4 期の決算報告書と同じであったと考えられ、第 1 期の決算報告書からの大きく変化し、複式決算が行われる結果となっている。また、1399 年 1 月 31 日付でバルセロナ・ダティーニ商会において複式決算が行われていることについては、De Roover [1956], pp. 141-146 に詳しい分析がある。
- 8) ダティーニ商会では、様々な種類の会計帳簿に、会計期間ごとに設定した色とアルファベットを組み合わせた名称を付けて、管理が行われていた。

史料

Archivio di Stato di Prato (A.S.P.), Fondo Datini,

Unità 152 : Quaderno rosso segreto della compagnia, Comp. Toro di Berto, Francesco di Marco Datini e Tuccio Lambertucci nell'arte delle merci, 1367-1371.

Unità 362 : Libro grande rosso B, Compagnia Francesco di Marco Datini e Manno d'Albizo degli Agli, 1394-1395.

Unità 1164.3 : Saldi di ragione, Comp. Francesco di Marco Datini e Manno d'Albizo degli Agli, 1395.

Unità 1164.9 : Saldi di ragione, Associazione in partecipazione Francesco di Marco Datini e Domenico di Cambio “nel traffico dei veli,” 1389.

Unità 1164.10 : Saldi di ragione, Associazione in partecipazione Francesco di Marco Datini e Domenico di Cambio “nel traffico dei veli,” 1392.

参考文献

Bensa, Enrico [1928], *Francesco di Marco da Prato: Notizie e documenti sulla mercatura italiana del Secolo XIV*, Milano, Fratelli Treves Editori.

Corsani, Gaetano [1922], *I fondaci e i banchi di un mercante pratese del trecento*, Prato, La Tipografica.

- De Roover, Raymond [1956], "The Development of Accounting Prior to Luca Pacioli According to the Account-books of Medieval Merchants," in Littleton, A.C. and Yamey, B.S. eds., *Studies in the History of Accounting*, London, Sweet & Maxwell, pp. 114-174.
- Lopez, Robert & Raymond, Irving [1955], *Medieval Trade in the Mediterranean World: Illustrative Documents Translated with Introductions and Notes*, New York, Columbia University Press.
- Marshall, Richard K. [1999], *Local Merchants of Prato: Small Entrepreneurs in the Late Medieval Economy*, Baltimore, Johns Hopkins University Press.
- Melis, Federico [1962], *Aspetti della vita economica medievale (Studi nell'Archivio Datini di Prato)*, Siena, Monte dei Paschi di Siena.
- Nigro, Giampiero (a cura di) [2010], *Francesco di Marco Datini: l'uomo il mercante*, Firenze, Fondazione istituto internazionale di storia economica F. Datini.
- Origo, Iris [1992], *The Merchant of Prato: Daily Life in a Medieval Italian City*, London, Penguin Books. (篠田綾子訳 [1997]『プラートの商人—中世イタリアの日常生活—』白水社。)
- 泉谷勝美 [1984]「ダティエーニ商会の損益計算」『大阪経大論集』大阪経済大学、第159・160・161号、653-676頁。
- [1997]『スンマへの径』森山書店。
- 片岡泰彦 [2001]『会社財務会計』森山書店。
- 片野一郎 [1952]「簿記書誕生前夜の簿記事情」同訳『リトルトン会計発達史』同文館出版、訳書補章1、503-546頁。
- 小島男佐夫 [1965]『複式簿記発生史の研究 (改訂版)』森山書店。
- 橋本寿哉 [2009]『中世イタリア複式簿記生成史』白桃書房。
- [2011]「ダティエーニ商会における経営組織の発展過程に関する一考察—コンパニ—ア結成契約書の分析から—」『経研論集』大東文化大学大学院経済学・経営学研究科、第27号、87-118頁。